

国指定名勝 おくのほそ道の風景地 草加松原展 事業

—No.18 草加市—

【事業の目的】

本事業は、「草加市文化芸術振興条例」に基づき、おくのほそ道のゆかりなど、文化芸術の振興、向上、発展を図るとともに、平成26年3月に「おくのほそ道の風景地 草加松原」として国の名勝に指定された「草加松原」の魅力を、全国に広く発信することを目的としています。

【事業の内容】

本市のシンボルである「草加松原」もしくは「松」をモチーフとした平面作品を全国から公募する美術展で、授賞式を行うとともに、草加駅から近いアコスギャラリーにて、入選作品の展覧会を行いました。

【事業年度】

令和2年度

【予算額(千円)】

8,838千円(令和2年度)

【財源】

一般財源(市)

【事業実施に至った背景・経緯】

市制60周年(平成30年度)を迎えたことを契機に、第1回目を開催しました。

【事業のPRポイント】

- 全国規模の美術展を実施することで、本市の認知度の向上に効果的です。
- 作品テーマに本市のシンボル「草加松原」を活用することで、本市の魅力が発信され、ブランド力向上に期待できます。
- 展覧会を実施することで、若い世代に対する文化芸術の鑑賞機会を与えると同時に、おくのほそ道を尊重した草加らしい文化芸術の伝承につながります。

【事業実績・成果・今後の展開】

＜平成30年度＞

市制60周年記念事業として初開催しました。67名から75点の応募があり、展覧会には1,656名が来場しました。

＜令和2年度＞

第2回を開催しました。105名から125点の応募があり、第1回の応募作品数を50点上回りました。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底した上で展覧会及び授賞式を開催し、1,093名が来場しました。

＜今後の展開＞

第1回及び第2回の入賞作品を展示する巡回展を行うとともに、第3回開催に向け準備を進めます。

【参考資料】

〔 連絡先 〕

文化観光課 文化振興係 048(922)2968(内線6664)